

# 滋賀県公報

令和3年(2021年) 6 月 2 9 第 2 1 9 号 日

県 貧	至							毎週火	· 金曜	2 回発	行
				目		次	(※印は、	県例規集	に登載す	こるもの	)
	$\bigcirc$	頡		₿I							
※滋賀	_		神障害者神	• • •	<b>去律等施行</b> 約	囲則の一部を	・改正する麸	見則(障害	福祉課)		. 1
				示							
※口頭	により開	示請求を	行うことが	びできる保有個	固人情報の-	一部改正(県	:民活動生活	舌課)			. 4
滋賀	県芸術文	化祭に係	る滋賀県	美術展覧会出品	品手数料、滋	滋賀県写真展	覧会出品与	手数料およ	び滋賀県	県文	
学作	品出品手	数料の徴	収事務の	委託(文化芸術	所振興課).						4
障害	者の日常	生活及び	社会生活	を総合的に支援	受するための	D法律による	指定障害	<b>晶祉サービ</b>	ス事業を	皆の	
廃止			課)								4
_L_ <del>1</del> -1	$\circ$	-	a Pullar	_	¥						_
											ə
谷化											
十壌	_		•	_	k)						. 6
			X11	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	<b>_</b> ,						
						則					
			害者福祉に	関する法律等	施行細則の	一部を改正	する規則を	ここに公	布する。		
17 作り-	午 0 月 291	4				찷	智県知事	<b>=</b> ∃	月 ナ	: 浩	
県規則領	第57号					lete.	2010/11/11			• ~=	
		建及び精	神障害者福	証に関する法	:律等施行細	則の一部を	改正する規	則			
賀県精	神保健及で	バ精神障	害者福祉に	関する法律等	施行細則	(昭和37年滋	賀県規則第	第9号)の-	一部を次	このよう	に改
る。											
表注2	③を削る。		<i>1</i> 3.6.		ろう						
記様式	第3号(	長) 中「	強姦」を	「強制性交等」	に、「弄火	:」を「弄火	」に改め、	同様式(	裏)中	「問題行	動の
を「重	大な問題	う動の欄_	」に改める	0 0					A. 1		
記様式	第14号(表	長) 中「	6 箇月間」	を「6か月間	]」に、「3	箇月間」を	「3か月間	]」に、「 <u></u>	強姦」を	: 「強制	性交
に、「	55 弄火」を	「弄火」(	に改め、同	]様式(裏)中	「問題行動	」の欄」を「!	重大な問題	[行動の欄]	に改め	つる。	
		Γ(	<b>富</b> 集)	,「(宛	生)						
		) <del>     </del>	クロフロノ	. ' (20	1767						
記様八	第24号の :	2 中	滋賀県知	をりる	:賀県知事」	に、					
記様式	弗24 <i>号()</i> )	2 H 		を予選を	賀県知事」	に、	Ι				
記様式	<del>第</del> 24号の) フリガナ			を一変	賀県知事」	VC.	<b>生年</b> 日日		年 日	П	
記様式				をがった。	賀県知事」	₹.	生年月日	3	年月	日	
	フリガナ			をがった。	賀県知事」	,	生年月日	3	年月	B	
申請者	フリガナ 氏 名			を一巻	賀県知事」	7.	生年月日	E	年月	B	
□請者 (精神	フリガナ			を一巻	賀県知事」	電話	生年月日		年月	日	
	※ ※ 当		□ 規 ※滋賀県精中保健と ・ はている。 ・ はている。 ・ はている。 ・ は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	□ 規 ※滋賀県精神保健及び精神障害者 ※ 1 頭により開示請求を行うことが 滋賀県芸術文化祭に係る滋賀県芸術文化祭に係る滋賀県芸術文化祭に係る滋賀県芸術文化会生活を廃止の届出(障害者福祉課) ○ 大規模小売店舗の変更理課)	目	■ 日	日 次	日 次 (※印は、 ○ 規  則  ※滋賀県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律等施行細則の一部を改正する表 ○ 告 示 ※ロ頭により開示請求を行うことができる保有個人情報の一部改正(県民活動生活 滋賀県芸術文化祭に係る滋賀県美術展覧会出品手数料、滋賀県写真展覧会出品 学作品出品手数料の徴収事務の委託(文化芸術振興課) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害格 廃止の届出(障害福祉課) ○ 公 告 大規模小売店舗の変更の届出の公告(中小企業支援課) 公共測量実施公告(監理課) 落札者決定の公告(監理課) ③ 環境事務所告示 土壌汚染対策法による要措置区域の指定(湖北)  担  関 に関する法律等施行細則の一部を改正する規則を合和3年6月29日  滋賀県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律等施行細則の一部を改正する規則を合和3年6月29日  滋賀県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律等施行細則の一部を改正する規則を合和3年6月29日  混賞県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律等施行細則の一部を改正する規則を合わる。 記検式第3号(表)中「強姦」を「強制性交等」に、「弄火」を「弄火」に改め、を「重大な問題行動の欄」に改める。 記様式第3号(表)中「6箇月間」を「6か月間」に、「3箇月間」を「3か月間	■ 次 (※印は、県例規集  ② 規  則  ※滋賀県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律等施行細則の一部を改正する規則(障害  ③ 告  ※口頭により開示請求を行うことができる保有個人情報の一部改正(県民活動生活課)  滋賀県芸術文化祭に係る滋賀県美術展覧会出品手数料、滋賀県写真展覧会出品手数料およ学作品出品手数料の徴収事務の委託(文化芸術振興課)  障害者の目常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービ廃止の届出(障害福祉課)  ② 公  告 大規模小売店舗の変更の届出の公告(中小企業支援課)  公共測量実施公告(監理課)  ③ 環境事務所告示 土壌汚染対策法による要措置区域の指定(湖北)  規  則  ② 関県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律等施行細則の一部を改正する規則をここに公会和3年6月29日  滋賀県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律等施行細則の一部を改正する規則  関県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律等施行細則の一部を改正する規則  関県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律等施行細則(昭和37年滋賀県規則第9号)のこる。 表注2(3)を削る。  記様式第3号(表)中「強姦」を「強制性交等」に、「弄火」を「弄火」に改め、同様式(3を「重大な問題行動の欄」に改める。  記様式第3号(表)中「6箇月間」を「6か月間」に、「3箇月間」を「3か月間」に、「5つまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	日 次 (※印は、県例規集に登載する	日 次 (※印は、県例規集に登載するもの

|--|

自立支援医療(精神通院医療)と同時申請の場合、下欄を記載	$\Box$
L	_
(該当する項目を○で囲み〔〕に具体的内容を記載して下さい。)	
1 処方内容 (	
- 7533.74	
2 精神療法等 (	
1611////201	
3 訪問看護の指示の有無 ( 有 ・ 無 )	7
自立支援医療(精神通院医療)と同時申請の場合、下欄を記載	
<ul><li>⑧ 現在の治療内容</li></ul>	_
(該当する項目を○で囲み〔〕に具体的内容を記載して下さい。)	
1 投薬内容(自立支援医療(精神通院医療)の対象となる	治
療で使用する薬剤名等)	
	に改め、同様式注2中「障害者手帳の申請は初診日」
2 精神療法等 ・通院精神療法 ・てんかん指導	
・精神科作業療法・精神科デイケア	
• 認知行動療法	
·その他(	
·なし	
3 訪問看護の指示の有無 ( 有 · 無 )	
9 Maintain 18 45 18 43 45 18 47 ( 13 mm )	
	]
を「診断書の記載は初診年月日」に改める。	
別記様式第26号中	
1 精神保健及び精神障害者福祉に関す	る法律施行令第6条の規定による精神障害者保健福祉
理手帳の障害等級に定める状態に該当し	たいこと
2 その他	** = = 0 ***
曲   〔	
<u> </u>	
<理由>	
	lZ.
	,-

改める。

「 (宛先) 「 (宛先) 」 に、「住所 」 を「住所 〒 ー 」に、「任所 」を「任所 〒 ー 」に、「任所 」を「任所 〒 ー 」に、「任所 」を「氏名」を「氏名」に改める。

#### 付 則

- 1 この規則は、令和3年7月1日から施行する。
- 2 改正後の滋賀県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律等施行細則別表の規定は、令和3年7月分以後の費用 徴収の額の認定について適用し、同年6月分までの費用徴収の額の認定については、なお従前の例による。
- 3 この規則の施行の際現にある改正前の滋賀県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律等施行細則に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整を加えて使用することができる。

告示

#### 滋賀県告示第397号

平成7年滋賀県告示第466号(口頭により開示請求を行うことができる保有個人情報)の一部を次のように改正する。 令和3年6月29日

滋賀県知事 三日月 大 造

表高等技術専門校普通職業訓練普通課程(高等学校卒業者等を対象とする課程)推薦入校選考試験の項および高等技術専門校普通職業訓練普通課程(高等学校卒業者等を対象とする課程)一般入校選考試験の項中「科目別得点」を「得点」に改め、同表高等技術専門校普通職業訓練短期課程(知的障害者を対象とする課程)入校選考試験の項中「基礎学力試験の科目別得点および」を削る。

#### 付 則

この告示は、令和3年11月1日から施行し、改正後の表の規定は、同日以後に合格を発表する試験から適用する。

------

## 滋賀県告示第398号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、滋賀県芸術文化祭に係る滋賀県美術展覧会出品手数料、滋賀県写真展覧会出品手数料および滋賀県文学作品出品手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和3年6月29日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 委託の相手方 公益財団法人びわ湖芸術文化財団 大津市打出浜15番1号
- 2 委託事務の内容 滋賀県芸術文化祭に係る滋賀県美術展覧会出品手数料、滋賀県写真展覧会出品手数料および滋 賀県文学作品出品手数料の徴収事務
- 3 委託期間 令和3年7月1日から令和4年1月31日まで
- 4 徴収の方法 現金および口座振込で徴収する。

\_\_\_\_\_

# 滋賀県告示第399号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として指定した者のうち、次の者から廃止の届出があった。

令和3年6月29日

滋賀県知事 三日月 大 造

事業所の名称	事業所の 所 在 地	名 称	主たる事務所の 所 在 地	指定障害福祉 サービスの種類	事業所番号	廃止年月日
V 71 71	// 1L /U		V)       1L	, 127,7		
フレンズ	大上郡豊郷町 大字八目129	社会福祉法人	大上郡豊郷町大 字沢506番地1	共同生活援助	2521800033	令和3.7.1
		あすなろ福祉		(介護サービス		
		会	子扒300番地1	包括型)		

公 告

## 大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第2号に掲げる事項の変更をした旨の届出があったので公告する。

令和3年6月29日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 イオンモール草津 草津市新浜町300番地
- 2 変更した事項
  - (1) 変更前
    - ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 イオン モール株式会社 代表取締役 吉田昭夫
    - イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 イオンリテール株式会社 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 代表取締役 井出武美 ほか94者
  - (2) 変更後
    - ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 イオン モール株式会社 代表取締役 岩村康次
    - イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 イオンリテール株式会社 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 代表取締役 井出武美 ほか93者
- 3 変更年月日 アについては令和2年3月1日、イについては令和3年4月28日
- 4 変更の理由 アについては大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名変更のため、イについては小売業者の住所および代表者の変更と小売業者の入替えによる退店および出店のため
- 5 届出年月日 令和3年6月3日
- 6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
  - (1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

大津市産業観光部商工労働政策課 大津市御陵町3-1

草津市環境経済部商工観光労政課 草津市草津三丁目13番30号

- (2) 縦覧期間 令和3年6月29日から令和3年10月29日まで
- 7 意見書の提出期限および提出先
  - (1) 提出期限 令和3年10月29日
  - ② 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

#### 公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、大津市長 佐藤 健司から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和3年6月29日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 作業の種類 公共測量(航空写真測量)
- 2 作業の地域 大津市全域
- 3 作業の期間 令和3年6月14日から令和4年3月25日まで

# 落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和3年6月29日

滋賀県知事 三日月 大 造

1 落札に係る物品等または特定役務の名称および数量 滋賀県市町競争入札参加資格申請受付システム利用および 運用等業務委託 一式

- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県土木交通部監理課 〒520-8577 大津市京町四丁 目1番1号 電話 077-528-4116
- 3 落札者を決定した日 令和3年6月18日(金)
- 4 落札者の氏名および住所 株式会社日立システムズ関西支社 支社長 山村陽一 大阪府大阪市北区堂島浜一丁 目2番1号
- 5 落札金額 85,800,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 (総合評価一般競争入札)
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和3年4月20日(火)

# 環境事務所告示

## 滋賀県湖北環境事務所告示第1号

土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)第6条第1項の規定により、要措置区域を次のとおり指定する。 令和3年6月29日

滋賀県湖北環境事務所長 内 藤 幹 滋

- 1 指定する区域の所在地 次に示す土地の一部の区域 米原市大鹿字堀58番、60番、60番1、61番1、62番
- 2 指定する区域の表示 次の図のとおり
- 3 土壌溶出量基準(土壌汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第31条第1項の基準をいう。)に適合し ていない特定有害物質の種類 六価クロム化合物
- 4 講ずべき指示措置 地下水の水質の測定 (「次の図」は、省略し、その図面を滋賀県湖北環境事務所に備え置いて閲覧に供する。)